

第7回 西宮市子ども・子育て会議 確認部会

【 参 考 資 料 】

教育こども常任委員会 所管事務報告
資 料
令和2年8月6日

※報告日までは外部への資料
提供はご遠慮ください。

今後の保育所待機児童対策について

こども支援局 子供支援総括室 子供支援総務課
保育施設整備課
教育委員会 学事・学校改革部 学校改革課

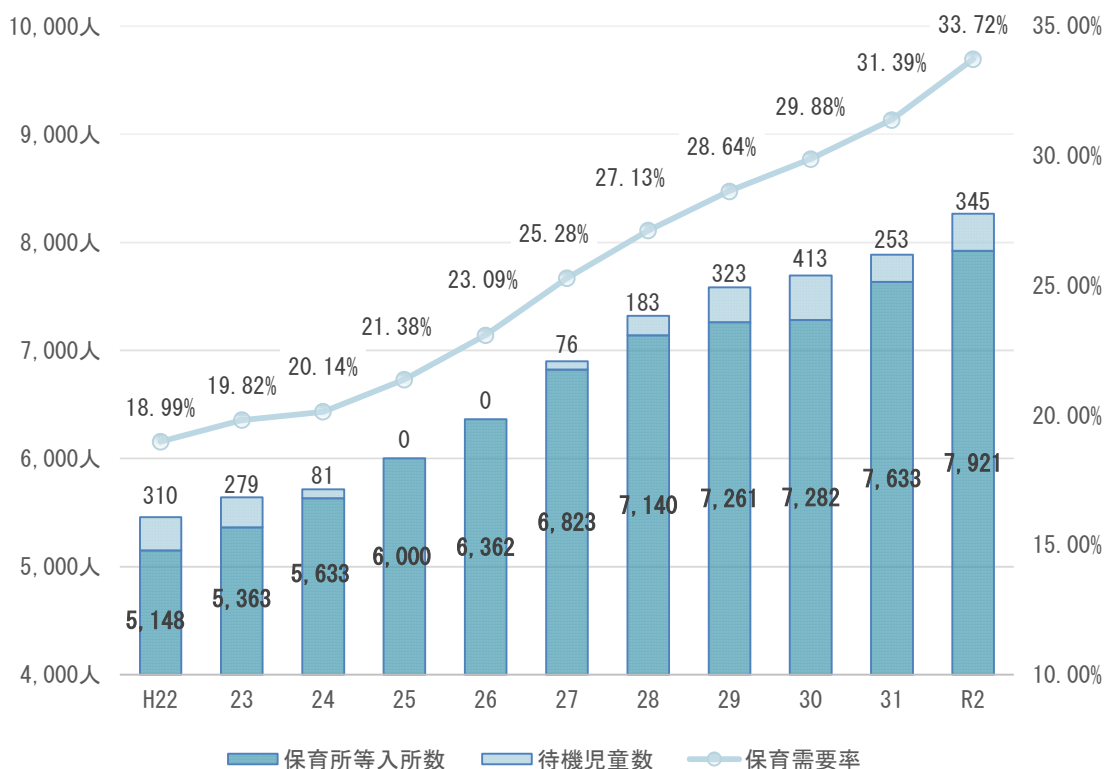
1 保育所待機児童の状況と分析について

令和2年4月1日現在の本市の保育所待機児童数は、昨年から92人増加し、345人となりました。また、待機児童を含む、希望どおり入所できなかった方（利用保留児童）は175人増加し、936人となっています。

保育需要率（0～5歳児のうち保育所等を希望する子供の割合）は、近年増加の一途を辿っており、特に令和2年度については、女性の就業率の持続的な上昇や幼児教育・保育の無償化の実施等の要因により、過去最大の伸び幅（2.33ポイント上昇）となっています。

利用保留児童の増減を地域別にみると、北部と臨海部で一部減少が見られるものの、その他の地域では全体的に増加しており、特に香櫨園から甲陽園にかけての夙川流域、阪神沿線以北から甲東・広田小学校区にかけての鉄道沿線部は継続的な増加傾向にあります。

【図表1：保育需要率等の推移】



【図表2：保育所等の新設数、定員拡大数等の推移】

（単位：箇所／人）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	合計
新設数	保育所	4	3	3	4	1	1	1	2	7	2	28
	地域型	11	8	22	9	13	4	7	0	1	0	75
定員拡大数		127	366	440	447	356	130	146	137	689	199	3,037

2 今後の保育需要の見込みと課題について

(1) 令和4年度までの保育需要の見込みについて

過去5年間の保育需要率の推移等から試算すると、今後も就学前児童数は減少するものの、特に1・2歳児を中心に保育需要が増加し続け、令和4年4月には約700人の受け入れ枠が追加で必要となる見込みです。3～5歳児はその1・2歳児の持ち上がりに合わせて徐々に必要数が増加していくと見込んでいます。

【図表3：令和4年4月の年齢別保育所等必要数見込み】 (単位：人)

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和2年4月入所数 ①	567	1,434	1,598	1,459	1,468	1,395	7,921
令和4年4月必要数見込み ②	613	1,715	1,760	1,638	1,501	1,396	8,623
差し引き必要数 (②-①)	46	281	162	179	33	1	702

また、幼児教育・保育の無償化による影響、新型コロナウイルスに伴う経済情勢、雇用情勢による共働き家庭の増加などにより、今後、保育需要が大きく上振れする可能性があることから、保育需要の動向を注視し、待機児童対策の手法や保育所等の整備地域については、毎年、見直しを図ります。

(2) 対策の課題について

①土地の確保

0～5歳児を対象とした保育所等を整備するには、一般的に約500㎡以上の土地が必要となりますが、夙川流域など待機児童の多い地域では土地の確保が困難な状況にあります。

②3歳児の壁

本市では、待機児童対策として0～2歳児を対象とした地域型保育事業を積極的に整備してきましたが、卒園後の受け入れ枠の確保が進まず、2歳児より3歳児の受け入れ枠が少なくなる、いわゆる「3歳児の壁」が生じています。

【図表4：令和2年4月の年齢別保育所等入所児童数】 (単位：人)

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和2年4月	567	1,434	1,598	1,459	1,468	1,395	7,921

139人分不足

③保育士の確保

令和4年4月までに新たに必要となる約700人の受け入れ枠を確保するためには、単純計算で保育士が約100人必要となります。

3 待機児童対策について

今後の待機児童対策の推進にあたっては、保育需要の高い地域に保育所を整備すること、既存施設等や市有地を活用することにより、何か所かの保育所等に申し込めば入所できる状態を目指します。

(1) **新規事業** 国家戦略特区小規模保育事業+（仮称）連携公立幼稚園

①事業概要

1～3歳児の待機児童対策として、国家戦略特区を活用した小規模保育事業を整備するとともに、卒園後（4歳児以降）の受け入れ先を保障するため、公立幼稚園で小規模保育事業の卒園児の入園枠を設け、新たに預かり保育（長時間保育）を実施します。

1
～
3
歳児

R3.4 スタート 国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業

- ・国家戦略特区制度を活用して、現在原則として0～2歳児を対象としている小規模保育事業の対象年齢を拡大し、1～3歳児を対象とする「特区小規模保育事業」を創設。
- ・近隣の公立幼稚園と連携し、卒園後は連携先の公立幼稚園で受け入れを行う。（保護者が希望すれば、3歳児の時点で私立幼稚園等へ転園することも可能）

卒園児の受入、保育の引継ぎ

4、
5
歳児

R4.4 スタート （仮称）連携公立幼稚園

- ・待機児童の多いエリアの公立幼稚園（夙川・越木岩・高木）で預かり保育を開始し、就労枠（20人／学年）を設ける。
- ・公立幼稚園1園あたり、小規模保育事業2～3園と連携し、日常的な交流の他、卒園児の受け入れを行う。

②今後のスケジュール

令和2年8月 特区小規模保育事業の事業者公募（～9月）

※（仮称）連携公立幼稚園（夙川幼、越木岩幼、高木幼）の近接地での整備を条件に募集

9月～10月 国家戦略特区の認定（予定）・特区小規模保育事業者の選定

令和3年4月 特区小規模保育事業開園（1～3歳児の受け入れ開始）

令和4年4月 （仮称）連携公立幼稚園（夙川幼、越木岩幼、高木幼）にて、特区小規模保育事業の卒園児（4歳児）の受け入れ開始

(2) 継続・拡充による受け入れ枠拡大

①保育所、認定こども園の整備

令和3年4月には、JR西日本から所有地を地域貢献のため活用したいと申し出があり、保育事業者とマッチングした（仮称）松籟荘つばさ保育園や、市立生瀬幼稚園を市立生瀬小学校に移設し、その跡地に整備した（仮称）生瀬ぼぼ認定こども園等が開園します。令和4年4月には計7園の整備を目指し、引き続き保育所整備を中心に対策に取り組んでいきます。

【図表5：令和2・3年度整備案件一覧】

(単位：人)

整備年度	案件名	定員
令和2年度整備 (令和3年度開園)	【マッチング】（仮称）松籟荘つばさ保育園	90人
	【市有地】（仮称）生瀬ぼぼこども園	78人
	【民有地】（仮称）西宮さんしょ保育園	60人
	①令和2年度整備 計	228人
令和3年度整備 (令和4年度開園)	【市有地】市立瓦木幼稚園の活用	100人
	【市有地】今津水波町市営住宅跡地の活用	78人
	【市有地】高塚町市有地の活用	60人
	【民有地】土地持込型（80人）×4か所	320人
	②令和3年度整備 計	558人
合計（①+②）		786人

②保育所、認定こども園の定員のさらなる弾力化

既存の保育所、認定こども園では、子供一人当たりの面積や職員配置基準などの保育の質を確保した上で、定員を超える子供の受け入れを行っています。この取り組みをさらに進めるため、保育士確保を支援し、さらなる受け入れ枠拡大を図ります。

③協力幼稚園事業（私立幼稚園）の拡充

「3歳児の壁」解消に向けて、地域型保育事業などの卒園児（3歳児以降）を受け入れる私立幼稚園に対し預かり保育に係る費用の一部を補助しています。西宮市私立幼稚園連合会と連携し実施園拡充に向けて、各園に働きかけます。

④企業主導型保育事業の活用

企業主導型保育事業は、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大と保育所等の待機児童解消を図り、仕事と子育ての両立に資することを目的に、平成28年度に創設された制度です。令和2年4月現在、市内に28施設、定員560名分が整備されています。

保育所に希望どおり入所できなかった方の預かり先の選択肢の一つとするため、企業主導型保育事業の空き状況を公開し情報提供に努めるなど、活用手法について研究してまいります。

(3) 保育士確保策

保育所等待機児童対策を進めていくためには、施設整備による受け入れ枠拡大と保育士確保策は両輪で進めていかなければなりません。そのため、保育士宿舍借り上げ支援事業や保育士奨学金返済支援事業など既存の確保策に加え、新たな事業を実施するなど保育士確保策を推進してまいります。

【新規事業】

①保育士確保に関するホームページの立ち上げ

学生や若い世代については、指定保育士養成施設を通じた求人情報のほか、インターネットを通じて情報収集・求職活動を行う傾向があることから、本市の支援策や民間保育所等の採用情報をまとめたホームページを新たに立ち上げ、保育士確保に関する広報・情報発信の強化を図ります。

②保育士・保育所支援センターの整備（補正予算で対応を検討中）

潜在保育士等への就職支援、保育所等に勤務する保育士等への相談支援、潜在保育士復職支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を設置し、民間保育所等における保育士確保を推進します。

4 令和4年4月までの受け入れ枠拡大見込み数

(単位：人)

年月	案件名	受け入れ枠拡大見込み数（定員）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和3年 4月	(仮称) 連携公立幼稚園事業 (特区小規模整備：19人×9園)		54	54	63			171
	保育所・認定こども園の整備（3園）	12	26	28	54	54	54	228
	既存施設の建替え・認定こども園 への移行	6	10	8	10	10	11	55
	保育所、認定こども園の定員の弾 力化		20	20	10			50
	①令和2年度整備 計	18	110	110	137	64	65	504
令和4年 4月	(仮称) 連携公立幼稚園事業 (公立幼稚園での受け入れ：40人×3園)					60	60	120
	保育所・認定こども園の整備（7園）	42	85	88	114	114	115	558
	②令和3年度整備 計	42	85	88	114	174	175	678
合計 ③ (①+②)		60	195	198	251	238	240	1,182
令和4年4月までに新たに必要となる数 ④		46	281	162	179	33	1	702
不足数見込み (④-③)			86					86

現在計画している整備等を予定どおり実施した場合でも、令和4年4月には上記のとおり1歳児で86人分の受け入れ枠の不足が見込まれます。

不足する1歳児の受け入れ枠拡大に向けて、令和4・5年に保育所を整備する事業者を募集している他、企業主導型保育事業、協力幼稚園事業などによる対策と併せて、早期の待機児童解消に努めてまいります。

なお、令和4年4月までに新たに必要となる数④の702人に対し、整備合計③は1,182人となっており、3～5歳児の超過分については、需要の高い1・2歳児の入所児童が持ち上がることにより将来的に充足していくものと考えています。

(参考) 令和2年4月の状況 (利用保留児童数)

年月日	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H31. 4. 1	101人	292人	154人	137人	34人	43人	761人
R2. 4. 1	144人	359人	178人	194人	45人	16人	936人
増減	+43人	+67人	+24人	+57人	+11人	▲27人	+175人

